



第3章 環境を保全・活用・継承するための 施策と目標



第3章 環境を保全・活用・継承するための 施策と目標

施策の体系図は、p.58～59に
掲載しています。

第2章で整理された考え方を基に、羽幌町のめざす環境づくりに取り
組む上で必要な基本方針を定めました。この基本方針をもとに基本施策
を設定し、今後のめざす環境づくりを推進していくものとします。

I コミュニケーションを土台にした合意形成

(1) 情報の提供

町民一人ひとりが環境意識を持ち連携するため、町に情報・交流の窓
口を創設します。

目標

- ・ 環境に関する情報や交流事業の案内等の窓口を設け、各
主体の間の合意形成を目指します。

各主体の取り組み

住民

環境に関する情報交換を行い、交流事業等に参加します。

町

町環境課（仮称・未設置）に環境保護情報・交流窓口を
開設します





(2) 人づくりの場と機会をつくり住民間の連携をつくる

環境意識を持ち、自ら考え行動することのできる町民を増やしていくために、「町民会議^④」や地域、家庭、学校、事業所、各団体など多くの場で、環境保全活動を広げることのできる人材を育てていくことが必要です。

また、環境意識を持つ町民を増やしていくためには、単に環境についての知識を広げるだけではなく、環境や生態系について町民や学生、事業者が学び、連携して活動できる多様な場と機会が必要です。

^④ 町民会議…羽幌町が平成15年に募集した委員によって構成されている機関。羽幌町の環境の保全・活用・継承について話し合いや活動が行なわれている。

目標

- ・住民が集える場、ボランティアセンターの充実により活動の場を広げ、環境保全の活動を展開できる人材の育成を図ります。
- ・ボランティア団体・個人が集う機会の創出を支援し、住民間の連携を強化します。

各主体の取り組み

住民

各活動に参加し、町民活動の輪を広げ、活動を活性化・活発化します。

町

既存のボランティアセンターでの町民の活動支援を拡充します。活動を広く町民に周知し、参加を促します。



2 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

(1) 海鳥を守る

ウミガラス（オロロン鳥）を代表とする海鳥は羽幌町のシンボルであり、また守らなければならない貴重な地球の仲間であり、さらに羽幌町の重要な観光資源でもあります。

北海道海鳥センター、天売島海鳥保護対策委員会などの行政、民間団体、個人が保護活動を進めていますが、町民一人ひとりが自分の生活の延長線上に海鳥の生活があることを認識し生態を理解し、行政や団体だけではなく、町民や事業者が海鳥に影響を与えない生活を考えなければなりません。

また、観光にとって海鳥は大切な資源であり観光の目玉でもあります。従って鳥の生態に影響の少ない観光のあり方を考えなければなりません。

目標

- ・北海道海鳥センターを活用し、海鳥の実態や保護活動の状況の周知を図ります。
- ・家庭でのペットは、海鳥などの野性生物に影響の少ない飼い方をめざします。
- ・行政・観光事業者・海鳥研究者等が協力して、海鳥や野生生物に影響の少ない観光や漁業のあり方を研究し、海鳥の交通事故死や混獲等を未然に防ぎます。

各主体の取り組み

住民

ペットの飼い方等について地域で話し合い、互いに気を付け合います。

事業者

海鳥や野生生物に影響の少ない観光のあり方や事業のあり方を研究し、最善の方法を探り、実施します。

観光客

行政・事業者等の指示に従い海鳥や野生生物に影響を与えない観光を行います。

町

町民・観光事業者・海鳥研究者・行政等が話し合える場と機会を作ります。



(2) 自然林を守る

羽幌町の観光をオロロン鳥と二分する焼尻自然林は、原始の姿を今なお残す森として観光客に非常に人気があります。

しかし近年、上層林のミズナラが拡大したり、老木や立ち枯れ・倒木のオンコ（イチイ）が増加し天然更新が進まない^④など、多くの問題を抱えています。その解決のためには、必要以上に手を加えないことに留意しながら、最小限の育成補助作業等で焼尻自然林を守らなければなりません。

海鳥と同じように焼尻の自然林は離島観光の目玉でもあります。植物の生息のために、町民、町、事業者が連携しながら保護を進めなければなりません。

^④ 資料編p.103～109
「焼尻エコベースプロジェクトの調査結果」参照

目標

- ・必要最小限で有効性の高い方法により、自然林を良好な状態に保ちます。

各主体の取り組み

住民

自然林の維持に必要な最小限の育成補助作業に協力します。

事業者

自然林の維持に必要な最小限の育成補助作業に協力します。

観光客

自然林や野生生物に影響の少ない観光を行います。

町

地域住民や団体と連携し、自然林の維持に必要な最小限の育成補助作業を行います。

毒蛾や害虫の駆除は自然林に影響のない薬品等を使用します。



(3) その他の生き物を守る

町内には海鳥や自然林のように貴重な自然遺産もありますが、ほかにも貴重な動植物が数多く存在しています。

しかし、例えばヘイケボタルやニホンザリガニなどは一部の小河川に限られるなど生息環境が極端に狭められており、詳細な調査と保護を行い、消えつつある貴重な動植物を守らなければなりません。

また、捨てられたペットが野生化し、在来種を駆逐するような例があるように、飼い主は無責任な飼い方を厳に慎む必要があります。

目標

- ・身近な環境の動植物実態調査を行ない保護の必要な種を見極め、生息環境等の向上を図ります。

各主体の取り組み

住民

動植物の実態調査や保護等に協力します。
家庭でのペットは、飼い主が責任を持って飼います。

事業者

動植物の実態調査や保護等に協力します。

町

地域住民や団体と連携し実態調査・保護活動等を実施します。





(4) 森の保全・活用・創出

羽幌町の面積の約9割は森林です。しかし現在、山林は荒れているため、降雨による表土の流出により土砂を含んだ濁流が羽幌川や築別川に流れ込み、過去には町民生活に大きな被害を与えたこともありました。また河川・海洋生物の生息環境にも大きな影響を与えています。元来、森－川－海は自然の循環によりバランスが保たれていましたが、現在では循環が上手くいっていないため、森、川、海が良好な状態を維持できない状況にあります。そのため、山には必要に応じて植林を行なう必要があります。

一方、市街地の周りには多くの林や森がありますが、人が立ち入ることの出来る散策路等の整備がされておらず、林や森と気軽にふれあうことが出来ません。そこで、身近なところから山林まで植林や山の活用を通して自然の回復と活用を図り、町民の潤いの場をつくる必要があります。

目標

- ・ 森と川と海とのつながりや自然の循環について、その意義の認識を広めます。
- ・ 森林の実態を町民に周知し、植樹を推進します。
- ・ 地権者等の協力を得ながら、緑の回廊・遊歩道等の整備を行い、町民の潤いの場をつくります。

各主体の取り組み

住民

自然の循環を学び、植樹等に協力します。
遊歩道等の整備に協力します。

事業者

所有する山林等の活用について、協力を行います。

町

自然の循環を学ぶ機会を増やします。
森林の実態を広く町民に明らかにし、保護の必要性を周知します。
学校林、町有林等の活用を検討します。

(5) 川の保全・活用

④ 生活雑排水…台所や風呂場からの排水。

福寿川や羽幌川・築別川などは、平成14年に供用が開始された公共下水道の整備が進んでいることから、生活雑排水^④による悪影響は軽減されつつありますが、依然として家庭からの生活雑排水が流入するほか、工場・事業所からの排水、農業排水が入り込み、昔のように川魚を取ったり、川の中で遊ぶことが出来るきれいな川には程遠い状況です。特に河川に未処理のまま放流されている生活雑排水については、排水量・汚濁負荷が多いことから工場排水以上に環境への負荷が大きく、下水道整備により適正な処理が行なわれる必要があります。

さらに、山林の表土が雨水と一緒に流れ出し深刻な河川の汚濁が発生しており、羽幌川を水源とする上水道に大きな影響を与えています。羽幌町の基幹産業の水産業にとっても、海水の水質汚濁が深刻な問題となっています。

森から海につながる、水の流れを再認識し、川を通して海に流れ込む水をきれいにし、多くの生物が生息しやすい環境を取り戻すことが必要です。

目標

- ・ 森と川と海とのつながりや自然の循環について、その意義の認識を広めます。
- ・ 川の実態を町民に周知することで家庭からの環境負荷を低減する努力を促し、河川の水質保全を推進します。
- ・ 河川の水質向上のため下水道の普及率の向上を図ります。

各主体の取り組み

住民

自然の循環を学び、家庭から川を汚さない生活を進めます。
下水道の接続を積極的に検討します。

事業者

自然の循環を学び、工場や事業所・農地等から川を汚さぬよう事業を行います。

町

自然の循環を学ぶ機会を増やします。
川の水質調査を今後も行い、実態を広く町民に明らかにし水質保全の必要性を周知します。
川の活用を検討します。
下水道の普及率の向上を図ります。



(6) 海の保全・活用

海には福寿川や羽幌川・築別川などから、生活雑排水や工場・事業所からの排水、農業排水等が流れ込みます。

さらに、森林崩壊が進み、雨水と一緒に大量の土砂が流れ出し、水産業に大きな影響を与えています。森から海につながる、自然の循環を再認識し、特に家庭からの生活雑排水が川を通じて海に流れ込んでいることの理解を広め、豊かな海を取り戻すことが必要です。

目標

- ・ 森と川と海とのつながりや自然の循環について、その意義の認識を広めます。
- ・ 海の実態を町民に周知することで家庭からの環境負荷を低減する努力を促し、海の水質保全を推進します。

各主体の取り組み

住民

自然の循環を学び、家庭から海を汚さない生活を進めます。
ごみを不法投棄しません。

事業者

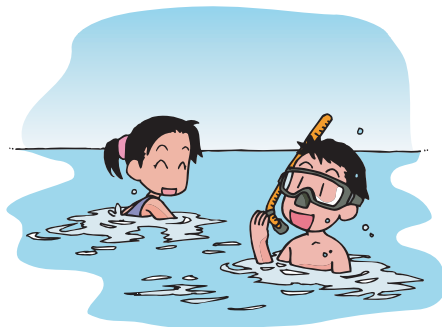
自然の循環を学び、工場や事業所・農地等から海を汚さぬよう事業を行います。
ごみを不法投棄しません。

観光客

ごみを投げ捨てません。

町

自然の循環を学ぶ機会を増やします。
海の実態を広く町民に明らかにし、水質保全の必要性を周知します。
海水浴だけではない海と親しむ機会の創出を検討します。



3 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす

(1) 魅力ある農村・漁村づくり 豊かな自然を生かした産業

消費者の意識の変化から食の安全や環境に意識した農・漁業が大きく取りざたされ、それらが商品の付加価値となる時代となりました。これは、意識の高い消費者にとっては、価格だけが購買の基準でなくなりつつあることを意味しています。

漁業において海鳥の混獲防止の技術は確立されていませんが、技術開発を急ぎ「シーバードフレンドリーマーク^①」等を付けた漁業製品の開発を手がける等、地域独自の取り組みを進める必要があります。

また、より安全な食材を供給するとともに、羽幌町が環境を意識した食の発信地となるために、トレーサビリティシステム^②の導入などを通して、有機・無農薬・低農薬等の農産物の生産を推進します。

^①シーバードフレンドリーマーク
…ここでは、海鳥の混獲を防ぐ手法で漁獲された商品であることを表示する印の事。
欧米では、イルカ類の混獲を防ぐ漁法で捕ったマグロの製品に“ドルフィンフレンドリーマーク”をつけて他の製品との差別化を図っている取り組みもある。

^②トレーサビリティシステム…
食品の効率的なリスク管理を行ない、生産・流通履歴情報の提供を容易にし、ひいては消費者の安心感を向上させるための仕組み。
生産者・食品加工業者・流通業者・販売業者等が一体となって取り組むことで、生産・流通履歴を確保できる。
食品事故を未然に防ぐことはもとより、事故発生時に履歴情報を追跡し原因を突き止めやすくする目的もある。

目標

- ・環境保護と産業の両立を図ります。
- ・安全な食について消費者への啓発を行うとともに、その様な食材を提供します。
- ・地産地消・産消協働を推進します。
- ・地域資源を掘り起こし、再認識します。

各主体の取り組み

住民

旬の時期に地域で取れたものを消費するよう努めます。

事業者

環境に配慮した事業を推進します。
地産商品の提供を行います。

町

安全な食についての情報の提供、情報の発信を行ないます。

(2) エネルギー・資源の有効利用

私たちは限られた地球資源を宇宙船地球号の乗組員同士で分かち合いながら生活しなければなりません。従って、地球温暖化防止や資源の節約の面から化石燃料に依存したエネルギー構造の転換の一環として、自然エネルギーの活用を図り、地域の資源を見直さなければなりません。

ただし、自然エネルギーの中には風力発電のように鳥類に影響を与える可能性がある指摘されているものもありますので、活用する場合には、周辺動植物への配慮が求められます。

目標

- ・ 自然エネルギーの活用等を検討し、地域からのエネルギー構造の転換をめざします。
- ・ 廃食油再燃料化・木質系バイオマス燃料^④の可能性について検討します。

各主体の取り組み

住民

自然エネルギーの積極的な導入を図ります。

事業者

自然エネルギーの積極的な導入を図ります。
廃食油再燃料化・木質系バイオマス燃料を検討します。

町

省エネルギーや代替エネルギーに関する情報の提供・発信を行ないます。

^④ 木質系バイオマス燃料…薪、炭、チップ等、利用性が低いとされてきた木質材料を見直し、再生可能なエネルギーとしてとらえたもの。

(3) 未開発の資源の利用

地域固有の資源^②を見直し、利用されていない資源を調査し利用します。

目標

- ・ 森林・海洋における未利用資源の調査により、新たな資源の利活用をめざします。

各主体の取り組み

事業者

地域資源の積極的な利活用を図ります。

町

地域の未利用資源の調査、情報の提供、情報の発信を行ないます。

^② 地域固有の資源…道内での比較的新しい事例として、羅臼の海洋深層水や、弟子屈の希少金属を含む温泉水などがある。

(4) 自然を残しながらの開発

森林・河川・海洋は物質を循環しながらそれぞれが豊かな資源を擁していますが、特に森林資源は水資源や海洋資源の源であるため、地域から地球環境にまで大きな影響を与えます。従って、開発を行なう場合でも、現在の良好な状態を維持し従来の機能を持続できるような手法で開発していかなければなりません。

目標

- ・従来の自然環境の機能を持続できるような開発を行ないます。

各主体の取り組み

事業者

自然環境への影響の少ない事業方法を選択します。

町

従来の機能を持続できる開発手法に関する事例情報等の提供・発信を行ないます。

(5) 産業廃棄物等の発生抑制

羽幌町には大規模な工場などが少なく、一般に生活環境では騒音・振動は大きな問題にはなっていない状況にあります。しかし、悪臭では水産関係や農業関係の苦情が多く寄せられるなど、問題もあります。

悪臭や騒音・振動などの少ない快適な生活環境を確保するため、町民や事業者との連携を図りながら防止策を進め、事業者は地域環境に配慮した事業を行わなければなりません。

また、産業廃棄物等の不法投棄根絶のためにも、産業廃棄物等の発生抑制に取り組む必要があります。

目標

- ・公害の発生を未然に防止します。
- ・廃棄物の発生を抑制し、再利用等に努め、循環型社会の形成に貢献します。

各主体の取り組み

事業者

廃棄物の発生が少ない事業手法を積極的に採用します。
公害の発生を未然に防止します。

町

廃棄物の発生抑制、**ゼロエミッション**⁴型事業に関する情報の提供・発信を行ないます。

⁴ ゼロエミッション…1994年に国連大学が提唱した、産業や地域全体として廃棄物を発生させないような考え方。単にごみをリサイクルするだけでなく、ある産業の廃棄物（副産物）が別の産業の原料となる、といった連環をつくりだすことで、資源循環型社会を形づくる上での一つの重要な考え方である。

4 ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

地球温暖化や酸性雨、熱帯雨林の破壊、海洋汚染など地球環境問題の原因は、私たちのライフスタイルや経済活動に大きな要因があり、私たちの日常生活と密接に関連していると言えます。

未来の子どもたちに、よりよい自然・地球環境を残すために、宇宙船地球号の乗組員の一人である私たちが、地域レベルで環境保全の実践活動を進めていくことが大切です。

日本では高度経済成長時代に、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会風潮やライフスタイルが定着し、日常生活や経済活動において電気・ガス・石油などのエネルギー・資源を大量に消費するとともに、ごみや廃棄物を大量に出すようになりました。

環境への負荷の少ない循環型の社会を構築していくために、家庭や工場、事業所、学校、公共施設などにおいて、節電・節水・節約などの省エネルギー・省資源に合わせ、再利用等を徹底したライフスタイルや経済活動を定着させる必要があります。

また、再生資源を使用しているなど、環境に配慮した製品の購入(グリーン購入^④)を進めたり、ごみの減量化に努めるとともに、ごみを資源として再利用する循環型システムの充実が必要です。

^④ グリーン購入…環境負荷の少ない製品を積極的に購入すること。

グリーン購入法では、国、地方自治体、事業者、国民の責務として、グリーン購入に務めること等が定められている。

(1) 地球温暖化

地球温暖化^②が引き起こす異常気象による農業被害、海面上昇による国土の消失・浸水被害など、世界規模で数多くの悪影響を与えると考えられており、その場合羽幌町も例外ではなく影響を受けることになります。

二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減や、CO₂吸収源となる森林の増加を図るなど、世界規模での取り組みが必要です。

^② 地球温暖化…p.88“地球温暖化って何？”参照。

目標

- ・日常生活・事業活動による温室効果ガスの排出抑制など、地域の取り組みから地球環境への負荷の削減を図ります。

各主体の取り組み

住民

温室効果ガスを出しにくい生活に切り換えます。

事業者

温室効果ガスを出しにくい施設・装置等に切り換えます。
町民・行政が実施する温室効果ガス抑制対策に協力します。

町

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガス排出抑制のための施策を推進します。
温室効果ガス排出抑制のための情報を提供します。
町の公用車や機械、設備など導入に際しては、環境への配慮を心掛けます。

(2) 河川・海域の水質悪化防止

④ 規制…「水質汚濁防止法」により、規制の対象となる施設と排水基準が定められている。

また同法では国民の責務として、河川や沿岸海域等の水質保全のため、調理くず、廃食用油等の処理、洗剤の使用等を適正に行なうよう心がけ、国や自治体による生活排水対策に協力することが定められている。

工場排水の水質については、我が国では厳しい規制^④が行なわれています。一方、大阪府の調査によると、河川・海域に流れ込む汚れの8割は家庭からの生活排水が原因とされています。海域の水質悪化は、漁場の荒廃につながり羽幌町の基幹産業の一つである水産業は大きな影響を受ける可能性があります。

生活雑排水を排出している私たち自身の生活を変え、汚濁負荷を抑えたライフスタイルを広げる取り組みを進めなければなりません。

目標

- ・家庭からの生活雑排水を見直し、事業所からの排水は規制を遵守して排出し、河川・海域の水質悪化を防ぎます。

各主体の取り組み

住民

家庭からの排水をきれいにし、生活雑排水の汚濁負荷量を低く抑えます。

事業者

事業所からの排水は規制値を遵守することはもとより、自主的に汚濁負荷量の低減を図ります。

町

河川・海域の水質や、汚濁負荷の低減に関する情報提供・発信を行ないます。

水質の自然浄化事業について検討します。





(3) ごみ・廃棄物問題

ごみの有料化などで、ごみの不法投棄が非常に増えています。その防止と廃棄物の再資源化を促進するため、家電・自動車リサイクル法^④が施行されました。

しかし、郊外の人目に付きにくい場所を選んで、家電製品や自動車部品等を廃棄する悪質な例や、資源回収のためのシステムが出来上がり無料で収集されているにも関わらず、プラスチックごみや缶・ビン類が無造作に道端などに捨てられている現状が見られます。身近な例ではペットのフンを処理しない飼い主や、廃棄物処理法で禁止されている「野焼き」を行い、プラスチックごみなどを燃やしている町民もいるようで、環境マナー・モラルの向上のための環境教育が急務です。

このような違法行為を行わないことは当然ですが、家庭からのごみをできるだけ減らすことも重要です。古くなったてんぷら油から手作りせっけんをつくり利用するなど、家庭でできるリサイクルへの積極的な取り組みも求められます。

^④ 家電リサイクル法…法の施行前までは市町村が処理してきたが、処理が困難かつ資源としての重要性が高いエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機について、使用者が廃棄処分する際にその費用を支払うことが定められている。

自動車リサイクル法…従来使用済み自動車(廃車)は、解体業者等が売買を通じリサイクルや廃棄処分の役割を担ってきたが、産廃の最終処分場の残余容量が不足したり、鉄スクラップ価格が低迷した結果、使用済み自動車の野積みや不法投棄の増加が懸念された。これに加え、エアコンのフロン類とエアバッグを適正に処理するための新たな制度が必要となり、使用者によるリサイクル料金の支払義務、関連業者の役割分担が定められた。

これらの法律により体制が整備されることで、リサイクル技術や社会全体の環境保全意識の向上が期待される。

目標

- ・不法投棄や家庭ごみの排出量等、廃棄物についての実態を周知し町民の関心を高めます。
- ・再利用・リサイクルを推進し、資源ごみ回収運動やごみの減量化を進めます。
- ・ペットのフンのないまちをめざします。
- ・不法投棄、野焼きの撲滅とごみ出しマナーの徹底のため、環境教育を推進します。

各主体の取り組み

住民

資源回収に参加し廃棄物の減量化に努めます。
 ペットのフンなどきちんと処理し飼い方に気を付け、付近の住民に迷惑を掛けないようにします。
 ごみ出しマナーを守ります。
 ごみとなる過剰包装を避けて商品のばら売り等を行っている小売店を利用します。
 マイバッグを利用してレジ袋をもらわないなど、ごみを減らす工夫をします。

事業者

資源回収に参加し廃棄物の減量化に努めます。
 ごみ出しマナーを守ります。
 商品のばら売りや量り売りなどを行い、ごみの発生を減らす工夫をします。

観光客

住民と同様に、ごみを投げ捨てず、決められた方法でごみを処分します。

町

ごみの不法投棄の実態を周知します。
 再利用・リサイクルによる廃棄物の減量に関する活動を支援します。
 再処理・循環型システム等の情報の提供・発信を行います。
 環境教育を実施し、ごみの適切な処理に関する環境マナーの向上を図ります。

(4) 公園・遊歩道・空間

④ イギリスには“フットパス”といわれる「公衆の歩く権利が設定された歩道」が20数万km(地球6周分)にわたって張り巡らされている。

④ 里親制度…住民が自発的に身近な緑や水辺などのある場所の“里親”になり、緑化・清掃・管理等の一部を担う制度。住民と町との協働活動の促進や、地域に対する愛着が増すことで、地域の環境の向上が期待される。
アダプト制度、アダプト・プログラムとも呼ばれる。

羽幌の市街地周辺には林や森が多くありますが、遊歩道が整備された自然に親しむことの出来る所はほとんどありません④。町民や観光客が気軽に自然と親しむことの出来る遊歩道や公園、自然に親しみ生き物とふれあうことの出来る空間、川や山が求められています。そのため、いくつかある公園や遊歩道に連携を持たせ緑の回廊として整備することも必要です。

そのような公園や空間をボランティアで建設したり管理したりする町民グループを支援すると共に、緑のある場所に対する里親制度④を設けるなど身近な緑の保全・創造を推進します。

目標

- ・ 緑の回廊・遊歩道の整備により気軽に自然と親しめる空間づくりをめざします。
- ・ 公園整備等のボランティア支援制度および川・山などの里親制度を創設して、町民の協力の下に身近な緑の保全・創造を進めます。
- ・ 子どもから高齢者からまで誰もが公園整備等を通じて関わりあえる、世代間・地域交流の場づくりをめざします。

各主体の取り組み

住民

自分たちの川・山・公園・遊歩道等として、または里親として維持管理を積極的に協力します。

事業者

町民の一員として公園等の建設・維持管理を支援します。

町

川や山、公園などを管理してくれる町民団体を里親として認定し、維持管理に必要な支援を行う里親制度を新設します。

公園や遊歩道を連携し緑の回廊として整備を図ります。学校林、町有林のほか民有林にも協力を得て遊歩道の整備を図ります。

ビオトープ等公園建設を自らの手で行っている民間団体等の活動を支援します。



(5) 環境教育の推進

環境意識を持ち、自ら考え行動することのできる町民を増やしていくために、地域、家庭、学校、事業所、各団体などの多くの場で環境教育を行う必要があります。また、様々な場所や機会を通じて、環境保全のための取り組みを指導し普及させ、環境保護活動を広げることのできるリーダーの育成が必要です。

目標

- ・学校教育の一環として、また生涯教育、地域環境教育、モラル教育として環境教育を実施し、町全体の環境マナーの向上をめざします。
- ・環境教育に関する地域の指導者を創出・育成します。
- ・町全体の環境教育の普及で循環型社会の形成をめざします。

各主体の取り組み

住民

各種環境保護教室等へ積極的に参加します。
町民自らが学習し環境意識の向上に努めます。
環境問題に対する知識の向上に努めます。

事業者

住民と同様、事業者・教職員においても環境問題に対する知識の向上に努めます。

町

幼少期から将来にわたって理解しやすく、かつ興味を持つ内容の環境保全教育プログラムやテキストを作成します。

現在行っている子ども自然教育、海鳥センタージュニアレンジャー等の事業の充実強化をはかり、自然環境の大切さを学ぶ環境教育を進めます。

文化公演や社会教育事業等を利用し環境教育を取り入れた事業を行い、町民への周知を図ります。

指導者講習会を実施し、裾野を広げる取組みを実施します。

環境教育は家庭からと考え、親・大人のための環境教室を実施します。

学校教育の一環として、総合的学習事業等環境保全・活用に関わる事業の積極的な取組みを行います。

(6) 環境市民の育成

環境教育を推進する中で、環境意識を持ち自ら考え行動することのできる町民が増えていくことが、羽幌町のめざす環境の実現への近道です。そのためには、普段の生活から環境のことを考えて行動する、羽幌型のスローライフ^①の考え方を普及させる必要があります。

① スローライフ…p.83“ところで、スローライフってなんだっけ？”を参照。

環境を意識した行動の具体的な事例については、p.78第6章「町民自らが動く行動指針（スローライフ計画）」を参照。

② グリーンコンシューマー…p.82“グリーンコンシューマー的買い物の仕方”を参照。

目標

- ・ スローライフ活動を推進します。
- ・ グリーンコンシューマー^②の育成に努めます。
- ・ 環境まちづくりのための意識づくりを図ります。

各主体の取り組み

住民

スローライフやグリーンコンシューマーの考えを理解・実践し、同じ考えの人を増やします。

事業者

スローライフやグリーンコンシューマーの考えを理解し、その考えに沿った事業を行います。

町

スローライフやグリーンコンシューマーの考え方を普及し、普及を図る町民団体等を支援します。
町民が普段の生活の中から環境を意識し、環境を保護するまちづくりを行うよう普及啓発を行います。



5 環境に配慮した行政運営を進める

(1) 事業の見直し

町が行う事業で自然環境に甚大な影響を与えないよう、工事等を行う際には環境保全を優先する手法を積極的に採用するなど、環境に配慮した行政運営・事業を推進します。

目標

- ・環境に配慮した事業を推進します。
- ・環境に配慮した工事手法等を選択します。

各主体の取り組み

事業者

環境に配慮した工事手法を実施します。

町

行政が自ら行う事業で環境破壊や甚大な影響を与えないよう環境に配慮した事業を推進します。
町が行う公共事業において環境を優先する工事手法の選択を行います。

(2) 住民・事業者が参加しやすい仕組みづくり

環境教育やごみ資源の回収システムなど、町民や事業者が参加や取り組みやすい仕組みづくりを検討します。

目標

- ・各種支援制度の整備により、住民・事業者が参加しやすい仕組みを整備します。
- ・教育課程や世代に応じた環境教育を、連携的に取り組みます。
- ・エコショップ^④を増やす等、ごみ減量化の仕組みづくりを進めます。
- ・現在回収していない資源ごみの収集を行うなど、回収システムを改善します。

各主体の取り組み

住民

環境に関する施策に積極的に参加します。

事業者

町・町民の活動に協力します。

町

支援制度の整備を図ります。
連携的な環境教育の実施を推進します。
ごみ減量化の仕組みづくりを進めます。
現在回収していない資源ごみの再利用を進めます。

④ エコショップ…簡易包装等によるごみ減量化や、再生品の積極的な販売等、リサイクルの推進・環境負荷の低減に取り組む小売店。

(3) スローライフ運動の支援

第6章に定める「町民自らが動く行動指針(スローライフ計画)」に定めるスローライフ運動⁴について町を挙げて取り組み、羽幌町のめざす環境の早期実現を図ります。

⁴ スローライフ運動…p.82参照

目標

- ・スローライフ運動に取り組む住民活動への支援を行い、スローライフの普及・定着を目指します。
- ・事業者・産業団体等との協議・支援により、スローライフの普及のための連携を図ります。

各主体の取り組み

住民

スローライフを理解し、積極的に実践します。

事業者

スローライフを理解し、支援します。

町

スローライフの普及・定着を図り、各種啓蒙活動や支援を行います。



(4) 組織改革

縦割り配置されている環境関係事務^④を集約し、効果的な組織形態への移行を図ります。

^④ 環境関係事務…羽幌町の場合、自然環境、生活環境、鳥獣保護、自然公園等の分野に分かれている。

目標

- ・ 環境に関する窓口の一元化や効果的な組織形態へ移行を図り、羽幌町のめざす環境の実現を促進します。

各主体の取り組み

町

- ・ 環境に関する窓口の集約化を図ります。
- ・ 環境政策を効果的に執行できる組織づくりを行います。

(5) 国や他の自治体等との協力

広域にわたる環境問題について適切に対処するためには、国や他の自治体等との連携・協力をはかり、環境保全施策を進める必要があります。

目標

- ・ 国、他の公共団体等と連携・協力の上、環境問題について適切に対処します。

各主体の取り組み

町

- ・ 国、他の公共団体、民間団体、国際機関等と連携・協力の上、環境問題の解決を図ります。



6 観光客の協力を得て自然環境への負荷を減らす

(1) 賢明な利用

一時滞在するだけの観光客が環境に及ぼす影響は、意外に大きいものがあります。

地域社会の一構成員として自覚と責任を持ってもらうために、事前研修やPRが重要です。

目標

- ・ 地域の自然を壊さずに利用するという自覚と責任を持って観光に臨みます。

各主体の取り組み

事業者

観光客に事前研修等の注意喚起を行います。
引率時、観光客が環境に影響のある行動をした場合、責任を持って注意等の行動を起こします。

観光客

地域社会の一構成員としての自覚と責任を持ち、環境に影響の少ない観察を行います。

町

観光事業者や旅館事業者など観光客を引率する前に事前研修や観察前の注意喚起等を行うことが出来るように研修会等を実施します。
各施設や地域の中に注意喚起する看板等を設置します。
観光パンフレット等に環境保護をしながら観光するようにPRします。





(2) 環境負荷の軽減

町民はもとより、観光客がごみ投棄や動植物の盗掘や違法採取を行わないように注意喚起を行います。

目標

- ・観光マナーの徹底と注意喚起を行い、観光地での環境負荷を軽減します。

各主体の取り組み

事業者

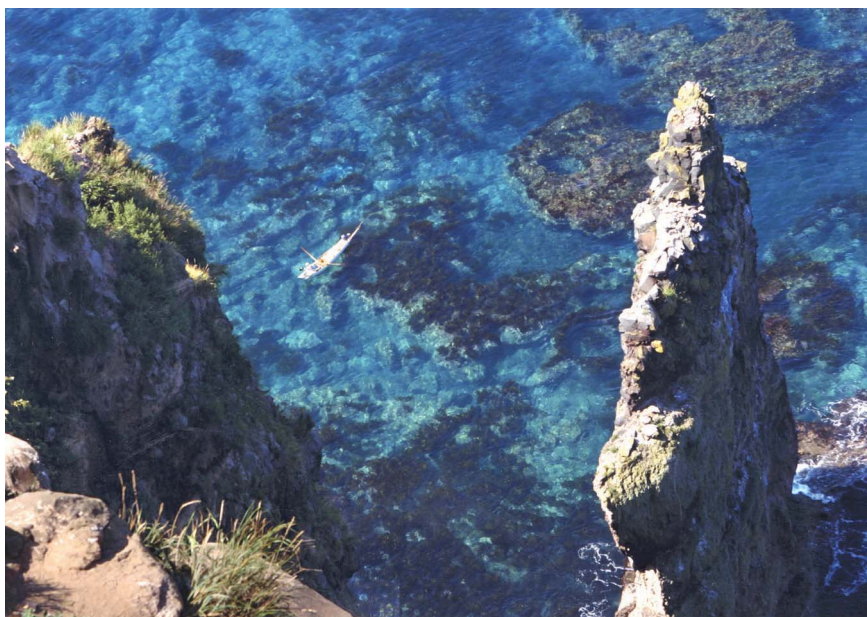
観光客に事前研修等の注意喚起を行います。
引率時、観光客が環境に影響のある行動をした場合、責任を持って注意等の行動を起こします。
必要に応じてパトロール等の取り締まりに協力します。

観光客

地域社会の一構成員としての自覚と責任を持ち、環境に影響の少ない観察を行います。

町

各施設や地域の中に注意喚起する看板等を設置します。
観光パンフレット等に環境保護をしながら観光するようにPRします。
必要があればパトロール等の取り締まり体制をとります。



7 施策の体系図

1 コミュニケーションを土台にした合意形成

- 1 情報の提供
- 2 人づくりの場と機会をつくり住民間の連携をつくる

2 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

- 1 海鳥を守る
- 2 自然林を守る
- 3 その他の生き物を守る
- 4 森の保全・活用・創出
- 5 川の保全・活用
- 6 海の保全・活用

3 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす

- 1 魅力ある農村・漁村づくり豊かな自然を生かした産業
- 2 エネルギー・資源の有効利用
- 3 未開発の資源の利用
- 4 自然を残しながらの開発
- 5 産業廃棄物の発生抑制

4 ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

- 1 地球温暖化防止
- 2 河川・海域の水質悪化防止
- 3 ごみ・廃棄物問題
- 4 公園・遊歩道・空間
- 5 環境教育の推進
- 6 環境市民の育成

5 環境に配慮した行政運営を進める

- 1 事業の見直し
- 2 住民・事業者が参加しやすい仕組みづくり
- 3 スローライフ運動の支援
- 4 組織改革

6 観光客の協力を得て自然環境への負荷を減らす

- 1 賢明な利用
- 2 環境負荷の軽減



第3章 環境を保全・活用・継承するための施策と目標

団体・個人等の情報交流窓口の開設

住民が集える場（ボランティアセンター）の充実、ボランティア団体の活動支援
ボランティア団体・個人の集う機会の創出支援

海鳥の生息できる海洋環境をとり戻す、海鳥センターの活用、住民・観光客への啓発、ペットの飼い方

植樹

生き物の実態調査、生息環境の保護、ペットの飼い方

実態の周知、植樹の推進、学校林の活用、緑の回廊・遊歩道の整備

実態の周知、下水道普及運動、親水地域の創出、安全な水道水の確保

実態の周知、ごみ回収運動、親海地域の創出

環境保護と産業の両立、消費者への啓発、安全な食の提供、地産地消、産消協働、地域資源の再認識

自然エネルギーの活用、エネルギーの転換、廃食油再燃料化・木質系バイオマス燃料の促進

森林資源・海洋資源等の利活用

自然の機能を持続した開発

公害の防止、循環型社会の形成

温室効果ガスの排出抑制、生活から変える運動の推進

家庭排水の改善、工場排水の改善、自然のサイクルを利用した浄化

実態の周知、ごみ回収運動、せっけん普及運動、ペットの飼い方、ごみ出しマナーの徹底、ごみの減量化

川・山等の里親制度創設、緑の回廊・遊歩道の整備、ボランティア支援制度、世代間交流の場づくり

学校での環境教育、生涯教育、地域環境教育、モラル教育、地域からの指導者の創出、循環型社会の形成

グリーンコンシューマーの育成、スローライフ活動の推進、環境まちづくりの意識づくり

環境に配慮した事業推進、工事手法等の選択

支援制度の整備

住民活動への支援、事業者・産業団体等との協議・支援

環境に関する窓口の一元化、効果的な組織形態

PRの実施

ごみ投棄、盗掘等の注意喚起・取締

